

古賀市スポーツ振興 アクションプラン

平成26年度～平成30年度



【古賀市スポーツ振興基本計画の到達目標】

各校区コミュニティに
「元気な人づくり」をめざして
体を動かす「きっかけ」を提供する
スポーツの機会をつくり、
自立した生涯スポーツ社会を
実現する

これまでの取り組み 平成21年度～平成25年度

前期アクションプランに基づき、平成21年度から平成25年度におけるスポーツ振興に関する様々な取り組みについて実施および開始されました。

下記の実施開始事業の他、実施に向けて現在も協議および研究を進めている事業もあります。

【平成21年度】

- * 小学6年生へ部活動体験・見学開始
- * スポーツ推進委員による新体力テストの協力開始
- * 中学校教員小学校出前講座開始
- * 市民スポーツ研修会開始
- * ジュニアスポーツ交流会開始
- * 市民ウォーキング開始
- * 健康づくり運動サポーター養成講座開始
- * 健康づくり推進員養成講座開始
- * 歩いてん道（学園コース）設置

【平成22年度】

- * いきいきボールンピック開始
- * 学童保育対象風船バレー教室実施
- * 社会教育関係団体等人権教育研修会実施

【平成23年度】

- * 小中学校体力向上プロジェクト会議開始
- * つながりひろば（市民活動支援センター）人材バンク開始
- * 市民健康スポーツの日開始
- * 公共施設予約状況閲覧開始

【平成24年度】

- * こがっ子元気アップチャレンジ教室開始
- * 中学校部活動指導者講習会開始
- * サンサン・ウォーキング講座開始
- * 小学校運動場オープンデー開始
- * 総合型地域スポーツクラブ創設支援事業開始

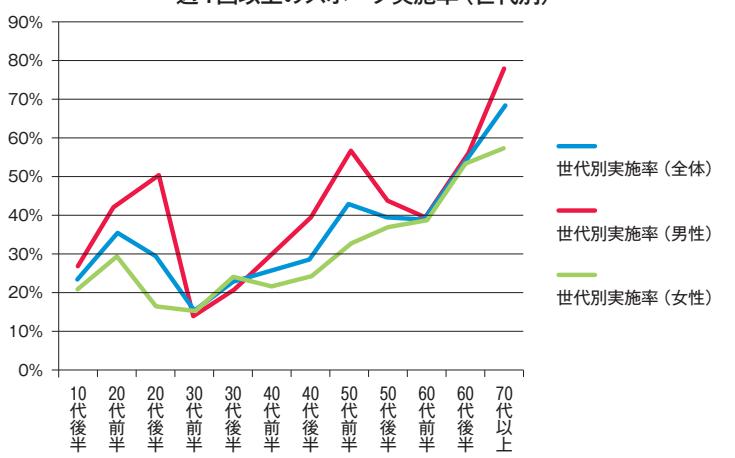
【平成25年度】

- * 社会体育指導者研修会開始
- * 健康づくりステップアップ講座開始
- * 古賀中学校体育館開放開始

運動・スポーツに関する調査結果（18歳以上）

古賀市の成人のスポーツ実施率の変化
=週1回以上スポーツをしている人の割合=
30.7% (H20) → 36.9% (H24)
全国 45.3% (H21) 福岡県 36.3% (H23)

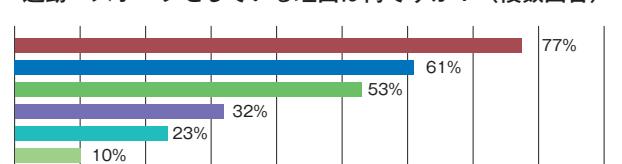
週1回以上のスポーツ実施率（世代別）



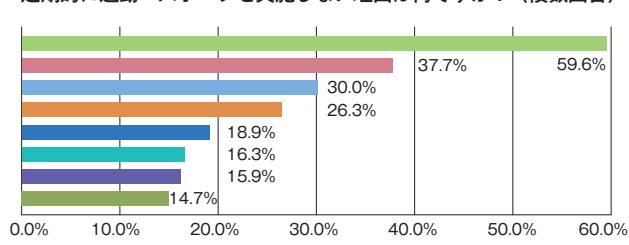
運動・スポーツをしてみたい（続けたい）種目は何ですか？（3つまで回答）上位12種目

1位 ウォーキング	30.3%
2位 ヨガ	20.5%
3位 アクアエクササイズ	14.7%
4位 ストレッチ	14.6%
5位 ゴルフ	13.0%
5位 水泳	13.0%
7位 体操（ラジオ体操など）	12.2%
8位 ジョギング・ランニング	10.9%
9位 登山（トレッキング含む）	10.5%
10位 テニス	9.1%
10位 ダンス	9.1%
12位 軽スポーツ	7.9%

運動・スポーツをしている理由は何ですか？（複数回答）



定期的に運動・スポーツを実施しない理由は何ですか？（複数回答）



運動・スポーツに関する調査

平成24年7月に、18歳以上の市民3,000人を小学校区、世代、性別に分け無作為により抽出し、郵便による配布及び回収にて実施した調査。回答数1,111人（回答率37%）で、内訳は、男性42.1%、女性57.4%、その他0.5%。

後期アクションプラン 平成26年度～平成30年度

【基本方針1：子どもの体力向上】

1. 市内小中学校の体力向上への取り組みと支援（拡充）
2. 小中学校連携による体力向上への取り組みと支援（継続）
3. 子どもの体力向上に向けたスポーツ関連団体、学校や地域との連携（拡充）
4. 青少年スポーツ指導者等の育成および研修（拡充）
5. スポーツ人材バンク制度の構築（継続）
6. 幼児期における外遊び・運動等の推進（新規）
7. スポーツ少年団設置の検討（継続）

【基本方針2：成人のスポーツ実施率の向上 週1回以上50%へ】

1. 市民健康スポーツの日の実施（拡充）
2. 総合型地域スポーツクラブの調査研究（継続）
3. 地域におけるウォーキング事業の推進（新規）
4. 地域における健康・スポーツ事業の支援（拡充）
5. 地域における運動・スポーツ交流事業の調査研究（新規）
6. 健康づくりをめざした事業と連携（継続）
7. 競技スポーツの支援（継続）
8. 障がい者スポーツの推進（拡充）

【基本方針3：元気な人づくりの支援】

1. 公共施設、スポーツ施設の有効利用の検討（継続）
2. 効果的な情報提供（新規）
3. 市内スポーツ施設等の利用方法等の改善（継続）
4. 地域における運動・スポーツ事業推進のための環境の整備（新規）

※後期アクションプランは、運動・スポーツに関する調査、市スポーツ関係団体および関係部署等へのヒアリング、社会情勢やスポーツ環境の変化を考慮し、古賀市スポーツ振興連絡協議会で前期アクションプランの評価、見直しを行い策定しております。

※アクションプランにおける「新規」「継続」「拡充」について

新規・・・後期アクションプランに新たに明記した事業および新規に実施する事業

継続・・・前期アクションプランから実施している事業で、今後も継続して実施する事業

拡充・・・前期アクションプランから実施している事業で、内容をより充実させて実施する事業

基本方針を推進する基盤となるもの

- 校区コミュニティのスポーツ活動支援
- 地域スポーツ指導者の育成
- 関係機関や行政関連部署との連携
- 生涯スポーツの調査研究（種目など）



子どもの体力向上に向けた取り組み

～古賀市スポーツ振興基本計画とは～

古賀市スポーツ振興基本計画とは、古賀市の子どもから高齢者までのあらゆる年齢層の方々が、個々人の体力や目的に応じてスポーツに気軽に取り組むことができるスポーツ環境の構築に向けた諸施策を一層推進するため、具体的な方向性を示し生涯スポーツ社会の実現に向けて体系的、計画的に取り組むために策定したものです。

～古賀市スポーツ振興アクションプランとは～

古賀市スポーツ振興基本計画に基づき、古賀市におけるスポーツ振興の計画的な推進に資するため、今後10年間で取り組む予定である実施可能な事業について、平成21年度から平成25年度までを前期、平成26年度から平成30年度を後期に分けて明記したものです。

アクションプランでは、到達目標とその具体的な取り組みを示しており、その進捗状況及び評価・見直しについて必要な検討を行う「古賀市スポーツ振興連絡協議会」を設置しています。平成25年度までに実施済の事業について評価・見直しを行い、後期アクションプランを策定しています。

※古賀市スポーツ振興連絡協議会

スポーツ振興の計画的な推進に資するため、アクションプランの内容について必要な検討を行い、アクションプランに基づく事業の実施について意見を述べる組織です。

このアクションプランは以下の3つの趣旨に基づいています

「スポーツへの意識変革」

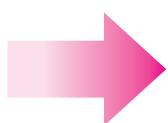
ひとりでも多くの市民へ
多様なスポーツ活動を促します



今までスポーツに関わっている市民だけでなく、一人でも多くの市民が現代社会におけるスポーツの持つ役割やその重要性に気づき、スポーツに対する固定観念や過去のイメージにとらわれずに、スポーツの持つ良さについて考え、活動するきっかけをつくります。

「スポーツ事業の創出」

市民のさまざまな
スポーツニーズに対応します



主に行政主導でおこなってきた体育・スポーツ事業を全般的に見直し、今後は行政が一人でも多くの市民に対し身体的、精神的、また社会的にも満足できるスポーツ活動の機会や場を身近に提供したり、市民自らが自主的に活動していくようなスポーツ環境を整えていきます。

「新たなスポーツ環境の構築」

多様な機関・団体が共働し
スポーツ活動を推進します



行政を含めすべてのスポーツ関連団体が、今までのスポーツに関連する事業を抜本的に見直し、今後の子どもの体力向上や健康づくり及び高齢者・障がい者スポーツの普及を総合的に推進していくために、それぞれの組織の枠を超える連携できる体制づくりをめざします。

編集・発行

古賀市・古賀市教育委員会

お問い合わせ先

古賀市教育委員会生涯学習推進課 文化・スポーツ支援係

〒811-3103 古賀市中央2丁目13-1

TEL : 092-942-1347

FAX : 092-942-1361

<http://www.city.koga.fukuoka.jp>

E-mail shogaku@city.koga.fukuoka.jp